

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 5 年 3 月 2 8 日

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 佃 昌 樹

1 委員会の開催日

3 月 1 4 日、1 5 日（2 日間）

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第 3 0 号 薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第 3 1 号 財産の無償譲渡について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第 3 2 号 薩摩川内市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第 3 3 号 薩摩川内市国際交流センター条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第 3 4 号 薩摩川内市企業立地支援条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、現在の国内情勢は厳しいが、本市にゆかりのある企業を中心に誘致に努められたい旨の意見が述べられた。

(6) 議案第 3 5 号 薩摩川内市甑島旅客待合施設条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第 3 6 号 薩摩川内市甑島水産観光促進補助金に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、甑島の観光振興のためには、民宿のトイレや浴槽等を改修することも重要であることから、今回条件が緩和される補助制度を周知し、できるだけ早期に改修が進むよう努められたい旨の意見が述べられた。

(8) 議案第 5 9 号 平成 2 5 年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 樋脇高校跡地利活用事業については、地域活性化のためにも、全国大会

などが開催できるようなグラウンドゴルフ場となるよう整備に努められたい。

イ 定住促進については、県内他市の取組を研究し、他市より条件を良くするなどして、更なる促進を図られたい。

ウ 甕島の魚をもっと市民に食べてもらえるような仕組みを検討されたい。

エ 市内の農林水産業が一体となった6次産業化の推進や、流通・加工業界との連携の強化策を検討されたい。

オ 川内港シャトルバス運行事業の運行予定回数については、状況を見ながら増便も検討されたい。

カ 設立予定の株式会社薩摩川内市観光物産協会については、6次産業化の推進に必要な生産者、加工・流通業者との連携を図るとともに、売れる商品の開発等により自立経営ができるよう積極的に協力されたい。なお、販路拡大に当たっては、市内業者との競合等について留意されたい。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において、FMさつませんだいを積極的に活用して、本市のPRに努められたい旨の意見が述べられた。